

ちょうどいい、みつけた。



はつかいちし

職務経験者を対象とした 令和4年度廿日市市職員採用試験受験案内

■試験日 11月13日(日)

■申込期間 9月12日(月) ~ 10月11日(火)

1 試験区分・採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	職務概要
保育士 (職務経験者)	1人程度	保育園等における乳幼児の保育業務に従事します。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件に該当する人が受験できます。

(1) 次の①~③の要件のいずれにも該当する人

- 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人で保育士資格を有する人(令和5年4月1日現在で36歳~44歳の人。学歴は問いません。)
- 保育に関する職務経験(※)が通算5年以上のある人
- 現に廿日市市職員(任期の定めのない職員)でない人

※ 職務経験として通算する期間とは、保育園又はこども園で保育士として週3.5時間以上かつ3年以上継続して就業していた期間が該当します。

※ 休職、休業などで休んでいた期間は通算しません。ただし、労働基準法(昭和22年法律第49号)等に基づく産前産後休業や、育児休業介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)等に基づき育児休業又は介護休業を取得していた期間は通算します。

※ 育児・介護休業法等に基づき事業主が講じる所定労働時間の短縮措置等を利用した期間は通算します。ただし、短縮される前の所定労働時間は週あたり3.5時間以上であることが必要です。

(2) 次のアからウまでのいずれかに該当する人

- 日本国籍を有する人
- 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

(3) 地方公務員法第16条(昭和25年法律第261号)に定められている次のアからウまでのいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 廿日市市の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日時	会場(予定)	合格発表
第1次試験	11月13日(日) 午前8時40分開始	「廿日市市役所」 廿日市市下平良一丁目11番1号	11月22日(火)
第2次試験	第1次試験合格通知の際に詳細をお知らせします。 (12月中旬で実施予定)		
第3次試験	第2次試験合格通知の際に詳細をお知らせします。 (1月中旬で実施予定)		

※ 申込者数によっては、会場が変更(廿日市市内)となる場合があります。会場、開始時間は受験票で必ず確認をしてください。

※ 第1次試験の入室開始時刻は、午前8時からです。午前9時30分以降の入室はできません。

※ 原則、公共交通機関を利用して来場してください。会場付近への路上駐車、近隣商業施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は、受験を認めません。なお、送迎についても、近隣への迷惑となるため、御遠慮ください。ただし、公共交通機関が利用できない事情等がある場合は、問合せ先に御連絡ください。

※ 第1次試験の合格発表は、合格者の受験番号を午後2時から市役所掲示場に掲示するほか、午後2時以降に市ホームページに掲載するとともに、合格者には文書により通知します。(電話での合否の問い合わせは受け付けません。)

4 試験科目

区分	科目	形式	時間	試験内容
第1次試験	SPI	択一式	70分	職務に共通して求められる基礎的な能力の検査
	作文試験	記述式	60分	文章による自己PRなどの記述
	面接		5分程度	協調性、積極性及び識見等についての面接
第2次試験	職場適応性検査	WEB	35分	職場における適応性についての検査
	面接		30分程度	協調性、積極性及び識見等についての面接
第3次試験	面接		30分程度	協調性、積極性及び識見等についての面接

※ 職場適応性検査の受検については、第1次試験合格者に対してメールで通知します。

※ 第3次試験の受験時に、所定の身体検査書の提出を求めます。身体検査書の用紙は第2次試験合格者に送付します。

5 受験申込手続及び申込期間

【申込みについて】

申込みは、郵送（簡易書留）又は持参のいずれか一つの方法でしてください。

申込方法	提出書類	<p>①申込書 1部</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 申込書に必要事項を記入し、所定の欄に<u>署名(自筆)</u>をしてください。 ■ 申込書の所定の位置に写真（タテ5cm×ヨコ4cm）を貼ってください。 ■ <u>裏面のエントリーシートも必ず記入してください。</u>記入がない場合もしくは1、2のいずれかが記入されていない場合は、受験申込みできません。 ■ 申込書は折らずにそのままの状態（クリアファイル等へ入れない）で郵送又は持参してください。 ■ <u>ホームページから申込書をダウンロードして記入する場合は、必ず両面印刷（長辺とじ）</u>をしてください。
	提出先	<p>②返信用封筒 1部（受験票送付のため）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 受験票の返信用封筒（長形3号12cm×23.5cm）を用意してください。 ■ <u>返信用封筒に宛先を記入し、84円分の切手を貼ってください。</u> ■ 宛名は、「廿日市 太郎 様」のように「様」（敬称）を付けて記載してください（<u>「〇〇行」とは書かないでください。</u>）。また、宛名住所は、申込書の現住所又は連絡先のいずれかで確実に届く住所としてください。 <p>郵送の場合は、 角形2号（24cm×33.2cm）の封筒に<u>「職員採用試験受験申込」と赤色で記入し、提出書類を全て同封して</u></p> <p>〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11番1号 廿日市市総務部人事課人事・人材育成グループ 宛 まで、<u>簡易書留</u>で郵送してください。</p> <p>持参する場合は、 市役所3階人事課へ提出してください。土曜日、日曜日及び祝日を除く<u>午前8時30分</u> <u>から午後5時15分まで</u>が受付時間です。（支所等では受付できませんのでご了承ください。）</p>
申込期間	令和4年9月12日（月）から10月11日（火）（必着）まで	
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ■ 10月28日（金）までに返信用封筒で送付します。返信用封筒の切手が不足している場合は受験票が送付できませんので、御注意ください。 ■ <u>送付された受験票に、申込書に貼ったものと同じ写真を貼り、第1次試験当日に必ず持参してください。写真がないと受験できません。</u> 	

【申込みの注意事項】

- (1) 写真(タテ5cm×ヨコ4cm)が申込書用と受験票用の2枚必要です。写真は、3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの（眼鏡を使用している人は眼鏡をかけた写真）を用意し、写真の裏面に試験区分・氏名を記入してください。カラー・白黒いずれでもかまいません。また、受験票に添付するための写真を、申込書とともに提出しないでください。
- (2) 受験票が10月31日(月)までに到着しないときは、人事課人事・人材育成グループに必ず問い合わせてください。
- (3) 申込書の記載内容等について、携帯電話等の連絡先に問い合わせる場合があります。人事課人事・人材育成グループ（0829-30-9104）からの着信には応答してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格後、在職期間等の確認のため、職歴に関する証明書（自営業者の方は確定申告書の写し）を提出していただきます。
 - (2) 受験資格がないこと（受験資格に係る在職期間等が確認できない場合も含む。）やエントリーシートの記載事項が正しくないことが判明した場合は採用される資格を失うことがあります。
 - (3) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和5年4月1日に行います。
 - (4) 地域手当を含めた初任給（令和4年4月1日現在）は、おおむね次の例のとおりですが、各人の民間企業等における職務経験年数、職務内容等に応じてこの額は変わります。例と同じ年齢、経験年数であっても、職務内容等によって同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありませんので御了承ください。また、給料額の改定により初任給は変更となる場合があります。
- (例) 22歳で大学を卒業後、民間企業等で正社員として在職した場合

採用時の年齢	民間企業等での在職年数	初任給
40歳	18年	323,000円

※ このほかに諸手当として通勤手当、扶養手当、住居手当（市内居住者への加算あり）、期末・勤勉手当、時間外勤務手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

7 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 受験票に写真を必ず貼って持参してください。
- (2) 試験会場は、全面禁煙です。
- (3) 試験当日は、昼食が必要となる場合があります。必要に応じ、各自で用意してください（ごみは持ち帰っていただきます。）。
- (4) 原則、公共交通機関を利用して来場してください。会場付近への路上駐車や近隣施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は受験を認めません。
- (5) 送迎についても近隣への迷惑となるため、公共交通機関を利用して来場してください。
- (6) 車椅子の使用等、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に、必ず連絡してください。
- (7) 第1次試験を欠席する場合の連絡は不要です。試験当日は問合せ先に電話しないでください。

8 試験成績の照会

最終合格者を除き、希望者に対しては不合格時点での総合順位をお知らせします。

希望者は、第1次試験時に配付する「成績照会書」により請求してください。

ただし、それぞれの試験の合格発表日以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。

9 その他

- (1) 申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。なお、原則、受験に際して提出された書類は返却しません。
- (2) 新型コロナウイルス感染症又は自然災害により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰り下げを実施する場合は、廿日市市職員採用試験ホームページ（6ページのQRコード参照）でお知らせします。

申込書記入上の注意事項

- 1 ※印の欄以外の欄に表裏もれなく記入してください。
- 2 記入はすべて黒のボールペン（消しゴム等で消せるボールペンは使用不可）で、かい書で丁寧に記入してください。
- 3 年齢は、申込時の年齢ではなく令和5年4月1日時点での満年齢を記入してください。
- 4 第2次試験で実施する「職場適応性検査」の案内をメールにて送付するため、申込書の所定欄へメールアドレスを必ず記載してください。
- 5 連絡先は、現住所に連絡が取れない場合の居所及び連絡先（携帯電話等）を記入してください。
- 6 学歴は、中学校から最終学歴までを記入してください。修学区分欄の、該当するものを○で囲んでください。在学中で令和5年3月卒業見込以外の人は、「__年在学中」を○で囲み、学年を記入してください。
- 7 別紙「職務経歴書」にこれまでの職務経歴を記入してください。
- 8 NPO法人等に所属しての社会貢献活動や青年海外協力隊等での国際貢献活動の経験がある人は、職務経歴書に記入をしてください（海外での活動の場合は渡航先も記入）。
- 9 資格・免許は、取得見込みのものを含めて4つまで記入してください。普通（中型）自動車免許がある場合には、当該免許・資格を必ず記入してください。

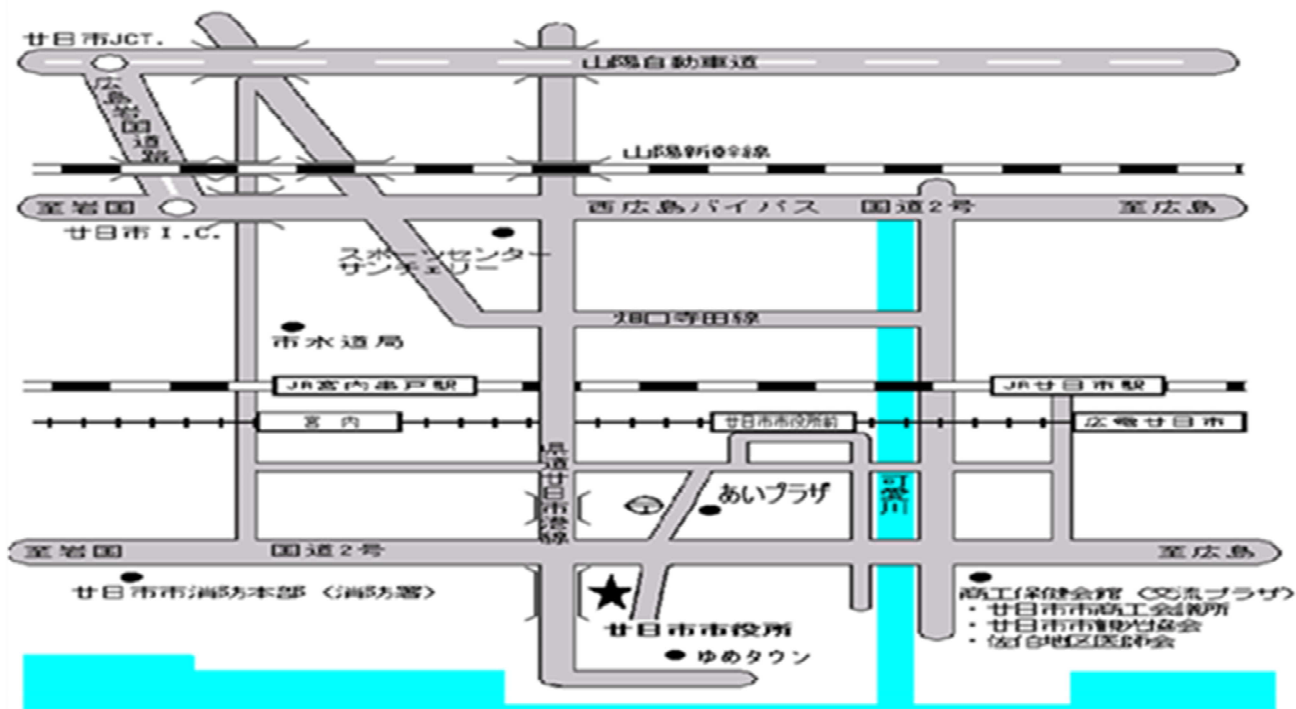
参考 日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、廿日市市では、外国籍の職員は、次のような業務に就くことができません。

- (1) 公権力の行使にあたる業務
 - ・市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
 - ・市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務
 - ・市民に対して強制力をもって執行する業務

(例) 市民税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定など
- (2) 公の意思の形成に参画する職
原則として、専決権を有する課長級以上の職

試験会場案内図



※ 試験会場への来場は、原則公共交通機関を利用してください。

民間企業等での職務経験で培われた専門的な知識、柔軟な発想や企画力、優れたコスト意識、高いサービス意識などを生かし、即戦力として活躍できる人を募集します。

- ～ 廿日市市の求める職員像 ～
- ・ はつかいちに誇りを持ち、地域に貢献できる職員
 - ・ 自ら「学び、考え、行動」する職員
 - ・ 市民に信頼され感謝される職員
 - ・ コスト意識と経営感覚を備えた職員

廿日市市職員採用試験については、廿日市市ホームページの職員採用試験のページでもお知らせしています。

問合せ（土日祝日を除く 8時30分から 17時15分まで）

廿日市市 総務部人事課人事・人材育成グループ

〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号

（廿日市市役所3階）

電話（0829）30-9104（ダイヤルイン）

廿日市市
ホームページ

